

## 訳語としての「四姓」について ——『六度集経』を中心として——

伊藤千賀子

### はじめに

現在まで「四姓」という語は、一般的にはカーストと呼んでいるインドにおける 4 種の社会階級全体を指すものと考えられてきた<sup>1)</sup>。しかし『大正新脩大蔵経』をみると、「四姓」は四階級の総称ばかりではなく、カーストの中の特定の階級を指したり、富裕で博識な者を意味することがある。なぜ特定の階級を「四姓」と訳したのか。それは中国の歴史の中にしばしば登場した「四姓」と呼ばれる人々の存在と深い関係があるのではないだろうか。結論を先にいうと、漢訳経典のなかの「四姓」は大きく 2 つに分けられ、仏教で使われる「四姓」と中国史の中に登場する「四姓」である。さらに「四姓」の元の単語も明らかにしたい。

(1) 『六度集経』に、四姓という単語は全部で 21 ヶ所みられる。四姓が最初に登場するのが、第 9 話〔普施商主本生〕で、次のように始まる。

昔、菩薩四姓より生まる。地に墮して、即ち曰く「衆生は万禍なり。吾れ当にこれを済ふべし。仏儀を覩ず、明法を聞かず、吾れ当に其の盲聾を除く<sup>2)</sup>。

出家集団は自分たちを四姓を越えたものと考えていて、自分たち以外の人間を四姓と呼んでいた。出家してから子供が出来るということはある得ないことなので、菩薩が「四姓より生まる」のは当然なことである。それをわざわざ説明することには違和感がある。

『国訳一切経』の註では、第 3 階級すなわち商人階級という 4 種のうちの一つの階級を指していると述べている<sup>3)</sup>。

また、『六度集経』のこの部分について、すでに 20 世紀初め、Chavannes が次のように記している。

専門の辞書によると、四姓はブラーフマン、クシャトリヤ、ヴァイシャ、シュードラの 4 つのカーストを指す言葉である。しかし、ここではそういう意味につかわれてはいない。それは中国語特有の意味で、貴族の一人を指している。すなわち、政権を担っている一

## (62) 訳語としての「四姓」について (伊 藤)

族の4階級に所属している人をいう。この物語においては、〈家長〉という翻訳が一番ふさわしい表現と思われる<sup>4)</sup>。

(2) 本縁部に四姓という単語は、全部で49ヶ存在する<sup>5)</sup>。『方廣大莊嚴經』『中本起經』『興起行經』に各1ヶ、『大莊嚴論經』に2ヶ、『出曜經』に4ヶ、『旧雜譬喻經』に17ヶ、『六度集經』に20ヶである。明らかに、康僧会の訳したものとされている『旧雜譬喻經』と『六度集經』が突出して数が多い<sup>6)</sup>。

(3) 四姓の意味については、以前に発表したことがあるので、ここでは結論のみを記す。

①四階級全体を指す<sup>7)</sup>。②クシャトリヤあるいはヴァイシャ。③ヴァイシャ(=第3階級)。④ヴァイシャの上層部——富裕階級。⑤もと豪商で、いまは没落している者。⑥聴衆／出家者以外の者たち<sup>8)</sup>。

これらのうち、『六度集經』に①は見当たらない。⑤は①の中に含まれる。②は四姓の女が王と結婚した。王はクシャトリヤかヴァイシャとしか結婚できないので、そのどちらかという意味である<sup>9)</sup>。『六度集經』全体からすると、ヴァイシャの可能性が高い。④から⑤はヴァイシャである。したがって、『六度集經』にみえるのはヴァイシャ・聴衆の2としてよいであろう。

(4) 『六度集經』の成立については『出三蔵記集』や『高僧伝』『開元釈教録』などに、康僧会の翻訳したものとされており、長年そのまま信じられてきた<sup>10)</sup>。

しかしながら、近年は『六度集經』は康僧会が訳したものではなく、すでに訳してある経典を集めて編集したとされている。ここには一論文のみ挙げる。この論文全体が、康僧会の原典からの訳を否定した内容である。まず原典が現存しないこと、第2に「摩調王經」や「鏡面王經」「睽道士本生」などに下敷きにしたと思われる経典があること、第3に六度のそれぞれの序に相当する部分がすこぶる中国的理論で成り立っていることの3つから、すくなくとも『六度集經』の一部は康僧会の編訳ではないか、とする<sup>11)</sup>。

また、『六度集經』は91の所伝から成り立っているが、それらの大部分の最後は、

布施の項では、「菩薩の慈恵度無極なり、布施を行ずること是くの如し」<sup>12)</sup>

忍辱の項では、「菩薩の法忍度無極なり、忍辱を行ずること是くの如し」<sup>13)</sup>

というように統一されている。

以上から、康僧会は翻訳された経典を集めて、『六度集經』を加筆編集したと推定される。

(5) 康僧会は生年は不詳。先祖はインド人、康居国の生まれで、父が商売のため交趾（現在のベトナムのハノイ）に移り住む。10代で両親を亡くし出家。247年呉の建業にいたり、仏教をひろめ、建初寺を建立した。呉は280年に滅び、康僧会は同年11月に亡くなっている<sup>14)</sup>。

(6) 中国の後漢から六朝をつうじ、郡または県の名族を数え上げる風習があったが、その場合、4つをあげることが多く、これを四姓と称した。〈華陽国志〉にはその例が多く、三国時代には馮翊・天水・呉・会稽にその例が見られる。晋・南朝にわたり予章・閩中に四姓がある<sup>15)</sup>。康僧会の住んでいた呉郡呉県<sup>16)</sup>には、呉は設立当初から、北来と呼ばれる北方から揚子江を渡ってやってきた名家を多く擁したが、やがて江南の土着豪族の権力が高まってきた時代であった。

呉郡呉県の出身であった文学者の陸機（261-303）の五行詩「呉趨行」およびその註である『呉録』には、四姓が名門中の名門であったことが述べられている<sup>17)</sup>。

さらに『世説新語』<sup>18)</sup>には、呉の四姓の名が挙げられ<sup>19)</sup>、その註である『呉録士林』には、三国時代の呉郡でもっとも力のあり、豪族あるいは名門の代表とされていた呉の四姓とは、全員が、さらに狭い地域である呉県の出身である<sup>20)</sup>ことが記されている。

では四姓とはどのような人々であったのだろうか。短く的確な記述が見当たらないため、筆者がまとめたものを以下に示す。四姓は初めは官吏であった。官吏であるためには儒家思想を体現している者でなければならない。常に学問に励み教養を積み、名利も権勢も求めない。官吏は高給であったが、贅沢はせずにつましく暮らし、蓄えた物は、凶作や災害などが起きて人々が困窮した時、人々を救うためにつかった。これらのことは家長ひとりだけで実行できるものではなく、一族の深い理解と協力がなければ実現できないことである。四姓と農民（民衆）の結びつきは非常に深く、それは、四姓が資産家だからではなく、己を律する倫理の高さによって確固たるものとなっているのである。また、呉県の四姓たちは、このような生活をおくりながら、三国時代は戦国時代でもあったため、その多くが武将としても活躍していた。呉の名家・豪族はみな私兵をかかえており、軍兵をたのみ勢力にたよれば、独立できるだけの力をもっており、四姓のもつ武力が孫呉政権の軍事力の中核をなしていた<sup>21)</sup>。

(7) 『六度集経』第9話「普施商主本生」と対応説話の比較にはいる<sup>22)</sup>。まず、『六度集経』のストーリーを記す。本経には現在物語部分がなく、過去物語と結合部で構成されている。

(64)

訳語としての「四姓」について (伊 藤)

資産家である四姓の両親から生まれた普施は、生まれてすぐ布施によって人々を勧誘して仏教徒にして済うという誓願をたてた。人々を済うには莫大な財産以上のものが必要だったため、出家者となり、諸国を遊行教化した。さらに銀城・黄金城・琉璃城と巡り、各城の王から宝珠を授かる。それらを龍神に奪い取られたが、普施が海水を瓢箪の器で8割汲み出すと、慌てた龍神は珠を3つとも返還した。彼は国へ帰り、布施の潤いは衆生に行き渡り、彼はついに仏果を得た。普施は後の釈尊、父は白淨王、母は舎妙、道士の娘は俱夷、それぞれの城主は阿難・目連・舍利弗<sup>23)</sup>。

対応するのは『仏説大意経』のみである<sup>24)</sup>。『仏説大意経』のストーリーは、釈尊が祇園精舎で大意の偉大な普施について語る。ほぼ『六度集経』に対応するが、差異は、(1) 出家者にならないこと、(2) 巡る城は、銀・金・水精・琉璃と1つ多いこと、の2つである。結合部で、大意は後の釈尊、父摩訶檀は悦頭檀。母は梅陀、婦人は摩耶、城主は阿難・目連・舍利弗・須陀となっている。

『六度集経』と『仏説大意経』の初めの部分である主人公が生まれてから名前が決まる所までを比較する。

『六度集経』 (T3 4a17-26)	『仏説大意経』 (T3 446b3-6)
昔者菩薩從四姓生，墮地即曰，「衆生万禍，吾當濟焉。不睹仏儀，不聞明法，吾當開其耳目，除其盲聾，令之睹聞無上正真，衆聖之王，明範之原也。」布施誘進靡不服從矣。九親驚曰，「古世之來未聞幼孩而為斯云，將是天龍鬼神之靈乎。當卜之焉。」即答親曰，「吾為上聖之所化，懷普明之自然，非彼衆妖，慎無疑矣。」言畢即默。親曰，「兒有乾坤弘潤之志，將非凡夫乎。」名兒曰普施。	国有居士名摩訶檀，妻名梅陀，生一子姿容端正世間少双，墮地便語，便誓願言：『我当布施天下，救济人民。其有孤独貧窮者，我当給護令得安隱。』父母因名為大意。

『六度集経』の「四姓」が『仏説大意経』では「居士」となっている。居士とは、原語、(S) grha-pati (P) gaha-pati. 直訳すると「家の主」となる。家に居る（在家の）男子の意。また資産者。インドでは商工業に従事していた富豪をいう。資産者で、当時一つの階級をなしていた。バラモン教の四姓制度にあてはめると、第三の階級としてのヴァイシャ ([S] vaiśya) に相当するが、仏教が盛んであった時代の諸都市においては、むしろ資産者（居士）である者が一つの有力な階級と考えられていた。財貨を積んで家業に従事し、財産の豊かな者<sup>25)</sup> のことである。

『六度集経』には「居士」という単語は見当たらず、もとは「居士」となっていた語を「四姓」と書き換えたのではないだろうか。

## おわりに

以上から分かることは、

- (1) 『六度集経』にみえるのはヴァイシャ・聴衆の2であり、とくに前者は身分が高く裕福な階層を意味した。後者は身分制度に組み込まれている人々を指すので本来の四姓ということになる。
- (2) インドでは富裕階級はひとつの階級を形作っていた。中国の「四姓」と対応する特徴が多い。
- (3) 呉の四姓の特徴をもつ「居士」を中国の当時の「四姓」と入れ替えたと推定される<sup>26)</sup>。

- 
- 1) 四種の族姓の意で、インドの4つの社会階級をいう。4つのカースト。(1)婆羅門([S] brāhmaṇa)はバラモン教の司祭者,(2)刹帝利([S] kṣatriya)は民を支配する王族,(3)吠舍([S] vaiśya)は農工商の庶民,(4)首陀羅([S] śūdra)は奴隷(隸民)をいう。(p.523c,『仏教語大辞典 縮刷版』,中村元,東京書籍,1981)。他の解説は省略する。
  - 2) T3 4a17-19. 書き下しは、『国訳一切経 本縁部』6「六度集経」(大東出版社,1978, p.13, 初版:1935)。以後,書き下しはすべて『国訳一切経』による。
  - 3) 印度の四つの社会階級にしてこゝではその何れかの一を指せしならん。恐らくは第三吠舍ならん。(p.139 下註,『国訳一切経 本縁部』6「六度集経」)。
  - 4) L'expression 四姓 désigne, d'après les dictionnaires numériques, les quatre grandes castes des brahmanes, des kṣatriyas, des vaiçakhas et des çudras. Mais ce n'est pas avec cette valeur qu'elle est employée ici ; elle a son sens proprement chinois et désigne un membre de l'aristocratie, c'est-à-dire, une personne appartenant aux quatre catégories de familles qui ont exercé les plus hautes charges publiques. Dans nos contes, la traduction < maitre de maison > paraît être celle qui rend le mieux l'idée qu'on a en vue. (p.30 下註 (1), *Cing cents contes et apologues extraits du TripiTaka chinois et traduits en français par Edouard Chavannes ; publiés sous les auspices de la Societesiatique* (Edouard Chavannes, Bibliotheque de l'Institut des hautes etudes chinoises, volume premier, Paris, 1910))。
  - 5) これらの中には四姓種というような単語や, 同文の所伝も含まれているので, 厳密なものではない。
  - 6) 管見の限りでは『旧雜譬喻経』の成立についての論文は見当たらないので, 今回は考察の対象とはしない。
  - 7) この場合, 多くはカースト制度を否定するケースである。
  - 8) 「漢訳仏典における四姓の諸相」(仏教文学学会大会, 2004年6月6日)。
  - 9) 『六度集経』第28話「象王本生」(T3 17a26-28)。
  - 10) 『国訳一切経 本縁部』では, 原典名を *Ṣaḍpāramitā-saṃgraha-sūtra* あるいは *Ṣaḍpāramitā-Sannipāta sūtra* と推測している。(p.113, 『国訳一切経 本縁部』6「六度

(66)

## 訳語としての「四姓」について (伊 藤)

集経」解題 (成田昌信, 大東出版社, 解題が書かれたのは1932, 初版:1935), その他の資料は省略する。

- 11) 本文の引用はあまりに長く困難なため, 論文要旨を引用しておく。「从文献学的角度考察,《六度集経》的文本性質属于編訳, 它不全是康僧会自訳, 其中有改写, 改訳現象; 在長期流傳過程中, 其文本形態主要有三: 康僧会的現編本, 形成于南朝的改編本和形式于隋唐間的新編本; 演變主要体現在篇目的增加; 演變的原因在于它是一部編訳著作。」(pp.11-17, 「《六度集経》文本的性質與形態」(陳洪, 『徐州師範大学学報 (哲学社会科学版)』第29卷4期, 2003))。

① (内容と配列などから『六度集経』を他の漢訳経典から収集したものとしている。) 康僧会訳の『六度集経』と題されるものには併せて九十一経が収められているが, (略) 内容と配列からみると, これは康僧会が種類ごとに選択編集した経集であり, 梵本から直接訳出したものではない。本経は大乗仏教の「六度」にしたがって六章に分けられ, 前の五章は各おのの冒頭に序言があり, 常に中国の理論を引用して宗旨を宣揚し, その後に仏典を配列している。選ばれた九十一経もすべて自ら訳したというものではなく, ある経典は彼以前にすでに社会で流行していたものであった。例えば巻八の「鏡面王経」(盲人が象をなでる寓話が含まれている)と支謙訳の『義足経』巻上の「鏡面王経」の字句は大同小異であり最後の三十二句からなる偈頌は完全に一致し, ただあるところの内容がやや少し詳しくなっているだけであり, おそらく支謙の訳本を基礎として訳を補ったものであろう。(中略)『六度集経』はすべてを彼が訳したのではなく, 編訳であり, 収められているその他の経は主に交州や建業などの地ですでに早くから流傳していた訳経の中から選び出して編集されたのであろう。(pp.257-258, 『定本中国仏教史1』(任継愈主編, 丘山新・小川隆・河野訓・中條道昭訳, 柏書房, 1992 原本『中国仏教史』は1985)。

②一般に訳経であれば非漢語の原典から翻訳されたはずであるが, 『六度集経』の場合, 原典と言い得るような文献は発見されておらず, 明らかに先行の漢訳仏典からの重訳である部分 (これは偈頌の字句の継承関係から推定される) がみられること, また経の内容に中国的な要素, 例えば孟子の影響なども濃厚であることなど (任1985 pp.428-439 など) から, 一対一で対応する原典が存在すること自体が極めて疑わしい。訳経ではなく康僧会自身の著作との見方もあり (『アジア歴史事典』「康僧会」の項, 牧田諦亮1960), 少なくとも非漢語の原典から逐語的に訳されたものではない。「『六度集経』『佛説義足経』における人称代詞の複数形式」(pp.12-13, 『中国語学』246, 松江崇, 日本中国語学会, 1999)。

③海外では既に20世紀初めにChavannesがサンスクリット語原典の存在を疑っている。(前掲書 Vol.1, p.1)

- 12) 第8話, T3 4a16 など。

- 13) 第47話, T3 27b13 など。

- 14) 『出三蔵記集』(T55 96b1-97a17)。

- 15) p.161, 『アジア歴史事典』4 (新装復刊, 下中弘編集, 平凡社, 1989, 初版:1960)。

また, 『大漢和辞典』には, 後漢・南單于・呉・晋・後魏・唐・高麗の四姓の名があがっ

ている (pp.26c-27a, 前掲).

- 16) 中国の郡と県は日本と反対で、郡のほうが大きく、郡の中に県が存在する。
- 17) 「属城咸有士 呉邑最為多 八俗未足侈 四姓実名家。」  
「八族陳桓呂竇公孫司馬徐傅也 四姓朱張顧陸也。」
- 18) 5世紀前半の宋代に書かれたもので、後漢から東晋に到る貴族・学者・僧侶などの逸話を38部門に分類して収録した書。
- 19) 呉四姓旧目云「張文，朱武，陸忠，顧厚。」(『世説新語』中-8「賞誉第八」『漢文新釈大系』明治書院 1989)。
- 20) 呉郡に顧・陸・朱・張あり。四姓たり。三国の間，四姓盛んなり。
- 21) 「孫呉政権の展開」(pp.32-60, 渡邊義浩, 『大東文化大学漢学会誌』39, 2000), 「孫呉政権後期政治史の一考察—孫権死後の北伐論の展開から—」(pp.47-81, 村田哲也, 『東洋史苑』52・53 合併号, 龍谷大学東洋史研究会, 1999), 「孫呉政権の成立をめぐる諸問題」(pp.70-94, 石井仁, 『東北大学東洋史論集』6, 1995), 「漢魏交替期の社会」(pp.47-55, 渡邊義浩, 『歴史学研究』626, 歴史学研究会, 青木書店, 1991), 「六朝時代の名望家支配について」(pp.26-48, 谷川道夫『龍谷大学論集』通号 436, 1990), 「呉の四姓について」(pp.117-132, 大川富士夫, 『歴史における民衆と文化—酒井忠夫先生古希祝賀記念論集』, 国書刊行会, 1982), 『魏晋南北朝』(pp.88-304, 川勝義雄, 講談社学術文庫, 2003, 底本:「中国の歴史」3, 講談社, 1974), 『魏晋南北朝通史 内編』(pp.73-90, 岡田文夫, 東洋文庫 506, 平凡社, 1989, 底本: 弘文堂書房, 1932)などを参照。
- 22) 紙数の都合上, 一例のみを挙げる。
- 23) ストーリーの中に, 出家しているにもかかわらず, 豪族の娘を妻にすると約束する場面があり, 矛盾する。出家のモチーフは後から挿入されたのではないだろうか。
- 24) 『本生経類の思想史的研究』(干潟龍祥, 山喜房仏書林, 1978)や検索などによると, 類話とされるものは14所伝あるが, そのほとんどが『六度集経』の最後の部分となる海水を汲むという杼海説話を主体にしており, 『六度集経』と対応しているとは言いがたい。また『経律異相』「普施求珠降伏海神以濟窮乏六」(T53 47b26-c3) (571年成立)は明らかに『六度集経』の引用なので, 今は比較の対象とはしない。
- 25) p.346d, 『仏教語大辞典 縮刷版』, 中村元, 東京書籍, 1981。
- 26) 『南方熊楠全集 2』「古き和漢書に見えたるラーマ王物語」(pp.383-384, 平凡社, 1971)に「康僧会の訳文もっぱら俗人に教えんとて, 三国呉の俗語を用いしと見え, その態特異なり。」とあるが, 康僧会の使った俗語のひとつが「四姓」なのではないか。

〈キーワード〉 四姓, カースト, 居士, 訳語, 『六度集経』, 『世説新語』, 『大意経』, 康僧会, 中国, 呉, 呉県, 呉郡, 六朝, 三国

(大東文化大学非常勤講師)